

開発事前協議を申請される方へ

(1) 開発事前協議の申請について

- ① 申請書類は下記書類を添付のうえ、正・副本を各 1 部ご用意ください。

申請時提出書類		
1) 開発事前協議申請書	2) 公図	3) 土地登記簿謄本
4) 委任状	5) 付近見取図	6) 現況図
7) 土地利用計画図	8) 造成計画図	9) 上水道計画図
10) 排水計画図	11) 断面図、詳細図	12) 求積図（開発区域）

- ② 上記 5)～12)の図面類の PDF データをご準備いただき、下記メールアドレスへ送信いただくか、CD-R 等に保存し正・副本提出時に一緒にご提出ください。

Email : toshikaihatsu@city.kashiwara.lg.jp

※上記申請については、郵送でもお受けいたします。

(2) 意見書の交付について

- ① (1) 受付後 3～4 週間程度で下記書類をお渡しします。

意見交付時お渡しする書類	
1) 事前協議の意見について	2) 本市協議関係課の意見書

※返信用封筒を申請者様でご用意いただける場合は郵送にて対応させていただきます。

(3) 回答書の提出について

- ① 回答書に (2) の意見書に対する回答を記載してください。

回答書及び各種様式は HP からダウンロードしてください。

- ② 下記の書類を提出してください。

市からの意見書の回答時に提出する書類	
1) 開発等事前協議の回答について【1 部】	2) 関係課の回答書【関係課分各 1 部】
3) 意見書で提出を求めた書類【各 2 部】	4) 変更のある図面【各 2 部】

※上記 2)～4)については PDF を送付してください。

※上記については、郵送でもお受けいたします。

(4) 覚書の締結について

- ① (3) 提出後、3～4 週間程度で、都市開発課より覚書締結できる旨連絡します。
② 申請者にて押印した覚書 2 通（両方押印）を提出してください。
③ 本市押印のうえ覚書 1 通及び副本を返却いたします。

柏原市 都市デザイン部 都市開発課

TEL 072-972-1593（直通） FAX 072-972-1541

Email : toshikaihatsu@city.kashiwara.lg.jp

様式は HP からダウンロードして下さい